２０２６年１０月１日

お客様　各位

株式会社幕張テクノガーデン
代表取締役社長　金子　信

カスタマー・ハラスメントに対する基本方針

１．はじめに

株式会社幕張テクノガーデン（以下「当社」という。）はお客様の信頼に応え、質の高いサービスや品質の向上を目指しその前提として、役員、従業員（以下「従業員等」という。）の人権が尊重された良好な職場環境の確保が重要と考えております。

お客様の声に真摯に耳を傾ける姿勢には変わりありませんが、万一、お客様等から従業員等に対し、社会通念上不相当な要求や言動があったような場合を想定し、「カスタマー・ハラスメントに対する基本方針」を定めました。

２．当社が考えるカスタマー・ハラスメントの定義

お客様そのほか業務に関係する社外からの要求・言動のうち、要求内容の妥当性に照らして不相当なものや、要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであり、従業員等の就業環境が害されるもの。

３．対象となる行為例

・身体的な攻撃（暴行、傷害）
・精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言、威圧的な言動）
・土下座の要求
・正当な理由のない、継続的・執拗な言動
・拘束的な行動（不退去、居座り、監禁）
・差別的な言動
・性的な言動
・従業員等個人への攻撃、要求

※上記は例示であり、これに限るものではありません。

４．カスタマー・ハラスメントへの対応姿勢

カスタマー・ハラスメントに対しては、組織として適切に対応します。悪質な事案に対しては、必要に応じ警察や弁護士等と連携し、厳正に対応します。

５．当社の対応

・カスタマー・ハラスメントに関する相談窓口を設置するなど、対応体制を整備します。
・カスタマー・ハラスメントの発生に備え、カスタマー・ハラスメントに関する教育を実施します
・相談者のプライバシーを保護するための必要な措置を講じるとともに、相談を理由に不利益な取り扱いがなされることがないように周知します。

以　上